

Title	『分析論後書』における自体性の問題上 : επισημηの成立根拠をめぐって
Sub Title	The problem of "Per Se" in Aristotle's posterior analytics : on the ground of scientific knowledge
Author	千葉, 恵(Chiba, Kei)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1981
Jtitle	哲學 No.73 (1981. 12) ,p.1- 24
JaLC DOI	
Abstract	In Post. Anal. A4, Aristotle enumerates four Kinds of "Per Se" which designate four kinds of necessity between subject and predicate. Many commentators exclude the last two "Per Se" from their concern as irrelevant to Aristotle's inquiry of the demonstrative theory. I think, however, that, as far as a necessary S-P relation, all four kinds of "Per Se" are, for Aristotle, indispensable to his theory of demonstration. In this paper, I try to investigate his true thought when he manifests four "Per Se" and to show the principal role of each of the last "neglected" two as follows. 1. implies tautological necessity which we acquire from the linguistical point of view. This must be relevant for positing a genus which each science has as its domain. 2. implies causal necessity such as is valid, in fields of nonmathematical sciences.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000073-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『分析論後書』における自体性の問題

—ἐπιστήμη の成立根拠をめぐって—

千 葉

恵*

The Problem of “Per Se” in Aristotle’s *Posterior Analytics*

—On the Ground of Scientific Knowledge—

Kei Chiba

In *Post. Anal.* A4, Aristotle enumerates four Kinds of “Per Se” which designate four kinds of necessity between subject and predicate. Many commentators exclude the last two “Per Se” from their concern as irrelevant to Aristotle’s inquiry of the demonstrative theory. I think, however, that, as far as a necessary S-P relation, all four kinds of “Per Se” are, for Aristotle, indispensable to his theory of demonstration. In this paper, I try to investigate his true thought when he manifests four “Per Se” and to show the principal role of each of the last “neglected” two as follows.

1. implies tautological necessity which we acquire from the linguistical point of view. This must be relevant for positing a *genus* which each science has as its domain.

2. implies causal necessity such as is valid in fields of non-mathematical sciences.

* 慶応義塾大学大学院文学研究科博士課程(哲学)

はじめに

アリストテレスは『分析論後書』において「学としての知識 *ἐπιστήμη* はいかにして可能か」を一貫した主題として問うている。彼はそこでちょうどプラトンのイデア認識における弁証法ディアレクティケーのごとくに、知識獲得の思考の側の手続きとして論証理論 *ἀπόδειξις* を構築し、知識論は、論証を持つことによって得られる論証的知識 *ἀποδεικτικὴ ἐπιστήμη* という枠組のもとで形成される (*Anal. Post.* A4. 73a23)⁽¹⁾。

アリストテレスの知識論は、現われ *τὰ φαινόμενα* や思われ *τὰ δοκούντα* がそのまま知識であるとし、「心然性を悉く破棄する」(*Metaph.* Γ5.1010b26) ソフィスト達のそれと激しく対立し、「論証知に即しての知識の対象 *τὸ ἐπιστητόν* は必然的なもの *ἀναγκαῖον* である」(A4.73a22) と考える点において、必然性をその指標に持つエオンやイデアを知識の対象とするパルメニデスやプラトンの系譜を正統的に継承している。ただし、『後書』での彼の知識論は徹頭徹尾、この世界の *πρᾶγμα*^{プラーグマ} (事物、事象) を問題とし、プラーグマ自体の中に必然性をみいだすべく論証理論が形成される。そしてこの理論の領域では、必然性は自体的連関 *καθ'αυτό*, per se という主語・述語連関の方式によって表わされている。本稿の課題は、従来ピロポノスから J. バーンズにいたるまで誤解と無視の中に埋もれていた『後書』A4 章で論じられている四種の自体性の意味と機能をアリストテレスの意図どおりに再掘、復元することである。この作業はそのまま必然性の種々相の析出に他ならず、知識の成立根拠の解明につらなるものである。

1.

まず、自体性究明の予備的考察として、論証によってプラーグマの必然性が把握され、知識が獲得されるとされるのは、論証がいかなる構造を持つが故にであるかを明らかにしておかなければならない。

A2 章の冒頭で、アリストテレスは知識を持つとはいかなることである

かを規定している。「我々がそれぞれのプラグマを……端的な意味において知識として持っていると思うのは、(1) そのプラグマがその故に存在するところの根拠を、そのプラグマの根拠であると知り、(2) かつまた、そのプラグマが他様にはありえないと知っていると思う時である。(ἐπίστασθαι δὲ οἴομεθ' ἕκαστον ἀπλῶς……(1) ὅταν τήν τ' αἰτίαν οἴωμεθα γινώσκειν δι' ἣν τὸ πρᾶγμα ἐστίν, ὅτι ἐκείνου αἰτία ἐστί, (2) καὶ μὴ ἐνδέχεσθαι τοῦτ' ἄλλως ἔχειν.)」(71b9-12). つまり、プラグマ P の根拠である Q を P の根拠であると知り、かつプラグマ P が他様にはありえぬ必然的なものであると知ることが知識を持つことだとされている。

ところで、上記の文に関して、最近規定 (2) の指示代名詞 τοῦτο (b12) は τὸ πρᾶγμα (b11) をではなく、ὅτι ἐκείνου αἰτία ἐστί (b11-b12) という句を受けているとされ、プラグマ P と根拠 Q の連関が必然的なものであり、それを把握する時に知識を持つという新解釈が提示されている⁽²⁾。

しかし、従来どおりかの指示代名詞は τὸ πρᾶγμα を受けると解すべきことはいくつかの理由によって支持されるであろう。ひとつには知識論として書かれた『後書』の思想的背景には、プラトンによって貶められた“現象事実を救う” *σῶζειν τὰ φαινόμενα* という願いがアリストテレスにあり、プラグマそのものの内部に必然を見いだす知識論の構築は彼が自らに課した要請であったと思われる。また、従来の解釈のほうが『後書』の他の論述に無理なく適合するということもある。たとえば「月蝕」というプラグマは論証構成の際には「月は蝕を受ける」という結論命題に対応するが、至る所で結論の必然性が主張されていることからプラグマの必然性に問題の所在のあることが窺えよう (e.g. A6.75a14.20.A30, 87b24).

しかし何よりも、論者の主張するプラグマとその根拠の連関の必然性は、従来の解釈でもそれを包摂しうることは、論証構造の本性から容易に理解されうることを指摘しなければならないであろう。以下、論証の構造がいかなるものであるが故にプラグマの必然が、またそれと根拠の連関の必

然性が把握されるかを検討しなくてはならない。

論証とは、その推論を得ることにより知識を持つ知識的推論 *συλλογισμὸς ἐπιστημονικός* のことであるが (A2.71b18-19), これにはさらに「理由の推論 *συλλ. τοῦ διότι*」 (A13.78b2)⁽³⁾, 「必然的な原理からの推論 *συλλ. ἐξ ἀναγκάων*」 (A4.73a24, A6.74b5) という別の表現が見いだされる。「理由の推論」ということは、「理由を知るということは根拠を通じて *διὰ τοῦ αἰτίου* 知るということである」 (A6.75a35, cf. B16.98b19-20) とあるように、その推論を持てば、プラーグマが何故存在するかを根拠を通じて知ることができる推論のことを意味している。さらに「必然的な原理」からの推論というのは、「真の、第一の、無中項の、結論よりもいっそうよく知られえ、結論より先であり、結論の根拠である」 (A2.71b20-22)⁽⁴⁾ 論証の原理と呼ばれる前提命題からの推論のことを意味している (A2.72a7-8)。

論証がこのような限定を受けた推論であるという理解は、容易に『後書』が、正しい思考の必然的形式の学として、記号使用による一般化を試み、さしあたり推論の内容には関与せず、形式論理の形成を任務とする『分析論前書』とは、本質的に問題の布置を異にしていることを知らしめるであろう。

『前書』では、推論はいわば条件言明 (もし～ならば、～である) で定義され (A1.24b18-20, cf. A10.30b32-40), 真理関数的に推論の整合性が論じられており、集合の包摂関係を根拠に推論の必然として結論を導くものである⁽⁵⁾。この必然性は、J.M. ボヘンスキーが「規則的含意の純粹に論理的な必然性を意味している」⁽⁶⁾と述べ、J. シェヴァリエが「推論の継起に固有な形式的必然性はアリストテレスにとって仮定的な必然性にすぎない⁽⁷⁾」と述べるところのものである。しかしながら、アリストテレスにとっては、このような推論の必然性のみではけっして「知識」を得ることはできない。彼が「必然的な結論を必然的でないものどもから推論して得るこ

とは……ありうることである⁽⁸⁾」(A6.75a2-4) と語る時、彼の主張は推論規則に従うならば、形式上推論の必然として整合的に結論の必然性が前提から導き出されることを指示しているにすぎず、したがってそこで得られる結論の必然性は論証を持つことによって「知識」として把握される結論の必然性とは異なるものである。以上の二種類の必然性をトマス、アキナスは *Necessitas consequentiae* (継起の必然性 i.e 推論の必然性) と *Necessitas absoluta consequentis* (結論の端的な必然性) として区別している。「蓋然的な前提からは、端的な必然性を持つ必然的結論が帰結するのではなく、結論が両前提からそれに即して帰結するところの継起の必然性に従って帰結するのである⁽⁹⁾」。

結論の端的な必然性は『前書』の推論の必然性を形式的に踏まえながら、『後書』で築かれる「必然的な原理からの推論」すなわち「論証」によってのみ把握されるのである。「必然的な原理から出発すれば推論は〔結論を必然的なものとして〕論証せざるをえない」(A6.74b16-17)。「必然的な原理から *ἐκ*」と語る以上、そこでの推論はもはや条件言明的なものではありえず、すでに真に存在するものとして (A2.71b28) 論証の原理を予め手にしているのだからではない。したがって、両前提から結論へと向う下り道の論証過程は、プラグマから根拠へと向う上り道の探求過程を前提していることは明白である。たとえ探求過程における根拠の把握が論証の両前提を構成する中頃としての資格を持つか否かの両者を連結せしめる条件に関しては後述せねばならないにしても、推論は「何ものかについて何ものかのあることを中項を通じて説明する *δέκνυσι* ことである」(B4.91a 14-15) と、『後書』の知識論的文脈においては『前書』とは異なる規定を受けているように、原理から結論へと向う論証推論は「説明的言明」とでも言うべき意味を担わされている。人が何事かを知っているということは、それを説明することができるということである。そして説明できるとは、そのプラグマが何故にそのようにあって他様にはありえないかを語

ることができるということである。それ故、必然なる根拠を知っている人
にのみ説明という行為は可能である。L. A. コスマンが論証理論をこのよ
うな「説明術 the explanatory art」と位置づけるのは、論証の本質構造
から言っても、知識がプラグマに関して成立するというプラグマへの
回帰を強調する意味においても正当であると思われる⁽¹⁰⁾。

さて、論証の構造およびその知識との関係は以上のごときものとして、
残る問題は先にも触れたように、探求過程と論証過程を連結するピボット
は何かということである。言い換えれば、探求過程における根拠の把握が
いかにして真の、第一の、無中項の、結論の根拠である前提命題へと還元
されるかという問いである。アリストテレス自身による、この問いの自覚
は、A4 章で「論証は何からどのようなものから成り立っているのかを把
握しなければならない」(73a24-25) という一文に表明されている。一見す
ると、この問いは A2 章で「真の、第一の、無中項の etc」という論証の
原理となるものの諸条件の挙示によって答えられているように見えるが、
そこでは推論から論証を摘出する前提の資格が提示されているのに対し、
ここでは「真の、第一の、無中項の etc」前提へと還元されうる、探求過
程の終極に、論証過程の出発点として得られ根拠の把握が問われるのであ
る。

アリストテレスは探求過程の終着点、目標点にしてかつ同時に論証過程
の出発点であるかのピボットを普遍 *καθόλου* と名づけている (A4.73a25-
27)。したがってアリストテレスの知識論はひとえに普遍の把握にかかっ
ていると言えるであろう。「普遍は尊い。なぜならそれは根拠を明示する
からである」(A31.88a5-6)。「普遍を把握したならば、我々はすでに論証
を持っていることになろう」(A31.88a3-4)。このような普遍は次のように
定義されている。「普遍と私が言うのは、何であれ或るものすべてについ
て *κατὰ παντός*, またそれ自体に即して *καθ'αυτό*, かつそれ自身である限り

において $\eta\ \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ あるところのものである。したがって、何であれ普遍であるものはプラグマに必然的に属しているものであること明白である」(A4.73b26-28)。すなわち、普遍は主述の或る特別な連関の方式において成立するものであり、その方式とは全称性 $\kappa\alpha\tau\grave{\alpha}\ \pi\alpha\nu\tau\acute{o}\varsigma$ 、自体性 $\kappa\alpha\theta'\alpha\upsilon\tau\acute{o}$ 、端的性 $\eta\ \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ の三つの特性の連言からなるものである。各特性は自身のうちに持つ指標をそれぞれ普遍形成の条件として提示しており、或る主述連関がそれらのうちのひとつの条件にでも適合しない場合には、それは普遍を形成しえないことになる。我々は以下で、普遍の解明にとりかかるが、その際普遍の中心的な特性である自体性 $\kappa\alpha\theta'\alpha\upsilon\tau\acute{o}$ を軸に論じることにする。

2.

アリストテレスは論証における自体的連関と必然的連関の関係を相関性において示している (e. g. A4.73b16-18, 6.74b5-7, 74b11-12, 75a28-29)。しかし、先の知識の定義からも理解されるように、プラグマの必然性を把握するために我々は論証の形成を試みるものである以上、知識論的順序としては、むしろまず自体性が考察されていると考えるべきであろう。⁽¹¹⁾

アリストテレスは A4 章で論証に関して異なった機能を担う四種の自体性を挙げている。この四種の主述連関の方式がそれぞれ自体性と呼ばれるのは、ひとえにそれらが論証の必然性を解示するものとしてあるからである。

註解者の或る人々は、四種の自体性のうち後二者は論証理論とは直接の関係はないと考えている。これはピロポノスが「それら自体性のすべての意味が論証法に適合するわけではなく、ただ最初の二方式のみが現在の目的に有効である」と述べて以来、G. R. ミューアによれば J. ザバレラ、J. パキウスがその見解を取り、また D. ロスは「後二者は……単に自体性の補完のためにのみ紹介された」と解し、H. トレデニックは「別の人の

筆による付加」と推測し、さらには「前二者のみが論証命題に直接関連する」と述べられている最近のバーンズの註解にいたるまでの支配的な見解である。⁽¹²⁾しかし、我々は後二者もまた論証の構成に不可欠な機能を担っているものと考え、この点に注目し、それぞれの自体性の持つ意味・機能を究明しながら、見過ごされてきたアリストテレスの真意を再掘、復元したい。

四種の自体性をアリストテレスは次のように規定している（以下、主語を S、述語を P と記す）。

[A] “自体的にある”とは [S の] 本質に内含される限りのものども [P] のことである。たとえば、三角形 [S] に線 [P] が、また線 [S] に点 [P] が [自体的にある]。なぜなら、それら [S] の実体はこれら [P] から成立し [S の] 本質を述べる定義のうちにそれら [P] が内含されるからである (A4.73a34-37)。

[B] さらに“自体的にある”とは、それら [S] に属しているものども [P] のうちで、[P の] 本質を解明する定義のうちに、それ自身 [S] が内限されている限りのものども [P] のことである。たとえば、線 [S] に直と曲 [P] が、数 [S] に奇と偶、素と合成、平方と長方 [P] が [自体的にある] (A4.73a37-40)。

[C] さらに“自体的にある”とはどんな他の基体 *ὑποκείμενον* についても述語されることのないものである。たとえば、……実体、すなわち或るこれを示す限りのものは、それとは異なるものであることなく *οὐχ ἕτερον τι ὄντα*、まさにそれであるところのもの *ὅπερ ἐστίν* である (A4.73b5-8)。

[D] さらに、他の仕方では、それぞれのものに、そのもの自身の故に *δι'αυτό* あるものは、それに“自体的にある”。たとえば、……人が喉を刺されて死んだとすれば、そしてその死は刺殺に即して起ったことであれば、刺された時たまたま彼が死んだのではなく、喉を刺されたことの故に *διὰ τὸ σφάττεσθαι* 死んだのであるから、このことはそのものに“自体的に

ある” (A4.73b10-16).

自体性 A, B は他に A4.73b16-18, A6.74b7-10, A22.84a11-17 でも、ほぼ上述の表現どおりに述べられている。それらの事例として、すべて数学的对象が挙げられていることから解るように、『後書』において知識獲得の範型学とみなされている数学的諸学科 (A14.79a17-19, A1.71a3⁽¹³⁾) が念頭におかれる場面では、つねに自体性 A, B が選びだされ、両前提を構成する。

ところですでに見たように、自体性 A の機能は主語 S の本質を表わす定義の中に述語 P を内含させることであり、自体性 B の機能は述語 P の本質を表わす定義の中に主語 S を内含させるということである。ここで注目すべきは、主語に対する述語の、事物の側における帰属関係を表現する場合は“……は……にある (*ὑπάρχειν*)”と表現され、この場合は自体性 A, B に共通であるが、以上のような事物の側での帰属関係が自体的であることを決定するために、与件の項 (A では主語項, B では述語項) の定義を試みる場面では“……は……のなかに内含される (*ἐνυπάρχειν*)”と表現される⁽¹⁴⁾。つまり、自体性 A にしたがって主語項であれ、自体性 B にしたがって述語項であれ、与件の項の定義を得ることによって、主述の A, B 自体的連関が成立することが確定されるということである。このように数学的对象の場合、自体性ないし必然性を明らかにするのは定義の構成である。「数学の問題においては、……〔前提として〕容認されるものは〔二つの〕定義 *ὁρισμούς* である」(A12.78a11-13)。なお、自体性 A, B はカントの分析判断を想起せしめるが、実際アリストテレスはこれらを“分析的観点から *ἀναλυτικῶς*”得ていることを明言している (A22.84a8-17)。数学はこのような分析的必然性を把握するが故に他の諸学の範型学とされるのであろう。

以上の事態をアリストテレスが挙示した事例に即して検討してみよう。まず自体性 A について言えば、「線は三角形に自体的にある」と述べられ

ているのは、彼が「三角形」の定義を「三本の直線によって囲まれる⁽¹⁵⁾図形」と考えていたからであろう。「点は線に自体的にある」という陳述は、ピロポノスによれば正確な事例ではないとされている。彼は「なぜなら、点は線に含まれていないからである。むしろ線の正しい定義は“一方向に隔たる大きさ μέγεθος ἐφ' ἑν διαστόν”⁽¹⁶⁾である」と述べている。しかし、線は無限に可分割であると考えたアリストテレスは「線には無限の点がある」という定義を念頭においていたのではないかと思われる。あるいは、彼が線分を考えていたのだとすれば、「線(分)は点を両端としてもつ幅のない長さ」という定義が可能となり、自体性 A が成立すると思われる。

自体性 B については、『形而上学』は次のように表現している。「自体的にあるものはそれぞれ自らのうちに、それが属する事物のロゴスか名前かを含んでおり、その事物をぬぎにしては解明されえない。……“雌”は“動物”なしには解明されえない」(Metaph. Z5.1030b22-26)。『後書』で例示されている、線と直・曲、数と奇・偶の関係も同様である。「数」は「^{モノナス}単位の多さ」(Metaph. II.1053a30)と定義されるのに対し、「奇」は「2によって割ることのできない⁽¹⁷⁾数」と定義され、「奇」の定義には必ず「数」が内含される。また「線」の定義は上述のとおりであるが、「直」や「曲」の定義には必ず「線」が内含される。「直はその上にある点について一様に横たわる線である⁽¹⁸⁾」。このように、自体性 A, B において主述の definiendum-definiens 関係が確立された時に、分析的必然性が了解され、把握される。それは、定義構成を通じて得られる自体性 A, B が分析的必然性を担うことができるということである。

ところで、以上のような自体的連関において、論証の前提命題を構成する普遍的連関が形成されるためには、自体的連関が「第一のもの τὸ πρῶτον」を捉えていなければならないとされている。「[S に] 普遍的に [P が] あるということが成立するのは、任意のどれ [S] をとってみても、それ [S] について、それ [S] を第一のものとして、そのこと [P] があることが示

される時にかぎる」(A4.73b32-33⁽¹⁹⁾).

アリストテレスは「二直角に等しい〔内〕角〔の和〕を持つこと」(以下「2R」と略記)の根拠の把握をめぐって「第一のもの」を以下のように論じている(A5.74a32-b4)。「2R」は「青銅の二等辺三角形」にあるものではあるが「青銅の二等辺三角形」が「2R」にとっての第一のものではない。なぜならまず「青銅」や「二等辺」が除去されても「2R」は存在しうるからである。他方、「図形」や、図形がそれによって囲まれる「限界」が除去されれば、「2R」もその存在を失う。したがって、「2R」の定義には「図形」や「限界」が内含されうるが故に、双方の間に自体性 B が成立すると言えるが、しかしそれは普遍的連関であるとは言えない。なぜなら、「図形」や「限界」は「2R」が成立するための「第一のもの」ではないからである。すなわち、これらを除去すれば、「2R」のみならず、円、三角形、その他図形と呼ばれるものすべての存在をも共に失わせるからである。それでは、「2R」が存在するなら、必ずそれも存在するのみならず、「2R」をただちに成立せしめ、かつそれが除去されるなら、「2R」の消失をただちにひきおこす「最初のもの・^{ト・フーートン}第一のもの」とは何であるか。それは「三角形」に他ならない(74b2)。任意の何であれ、それが「三角形」であれば、それは必ず「2R」を持つ。両者の連関は普遍的、したがって必然的である。

ところで、この「第一のもの」が把握されている時の指標でもあり、逆に「第一のもの」を把握する手だてとなるものとして見いだされる事柄は、両項の関係において外延の等しさが成立していることである。或るものが「三角形」であるなら、それは「2R」を持ち、或るものが「2R」であるなら、それは「三角形」に即して存在している。したがって「二等辺三角形」が「2R」にとって第一のものでないのは、確かに「二等辺三角形」のすべてについて *κατὰ παντός* 「2R」があり、普遍の一特性である全称性は成立しているが、両項がその外延を等しくしていないからである。

全称性が普遍の「最低限の要求」⁽²⁰⁾と言われるのは、全称的主述連関は両項の外延の等しさを要求しないからであると言えよう。両項の外延の等しさは主述の換位可能性を意味しており、そこから両項の間にかなる限定も受けない端的な $\acute{\alpha}\pi\lambda\acute{\omega}\varsigma$ 連関が成立していることが知られよう。この事態を表明するために、アリストテレスは普遍のいま一つの特性として $\eta\ \acute{\alpha}\upsilon\tau\acute{o}$ (それ自身である限りにおいて) を導入したのである (A4.73b27)。

一般的な η 表式の規定はアリストテレスの著作のどこにも見いだされないが、『範疇論』では「固有なもの $\omicron\iota\kappa\epsilon\iota\omicron\nu$ 」の把握をめぐって、『トピカ』では「特有なもの $\acute{\iota}\delta\iota\omicron\nu$ 」の把握をめぐって、主述の換位を導くものとして η 表式が語られている (Categor. 7.6b38ff, Top. E4.132a22ff)。たとえば『トピカ』において、「特有なもの」とは「本質を解明しないが、その事物だけに属し、それについて換位的に述語される $\acute{\alpha}\nu\tau\iota\kappa\alpha\tau\eta\gamma\omicron\rho\epsilon\iota\tau\alpha\iota$ もの」 (Top. A4.102a18-19) であるが、たとえば「“人間”には、人間である限りにおいて $\eta\ \acute{\alpha}\nu\theta\rho\omega\pi\omicron\varsigma$ “三部分の魂を持つ”ことが特有なものと言われる」 (Top. E4.133a30-31) のである。このように、等しい外延を持ち「三部分の魂を持つものは人間である」というように換位して語られる「特有なもの」は η 表式において表現されるのである。

以上のような意味で、両項間の外延の等しさを要求する η 表式とは端的性 ($\acute{\alpha}\pi\lambda\acute{\omega}\varsigma$) を意味していると思われる。たとえば、人間と動物の関係を考えれば、それは「すべての人間が動物である」と語られるが、逆に主述を換位すれば、「或る動物は人間である」という減量換位されたものでしかなく、両者の関係は或る限定されたものである。また、人間と政治家の関係も同様である。「人間である限りにおいて」或る人が政治家になるのではなく、「国を愛する」とか「名誉心がある」等々の条件や限定を受けた或る人が政治家になるのである。アリストテレスは『詭弁的駁論』25章で、ソフィストが $\pi\eta$ (或る条件で)、 $\pi\omicron\upsilon$ (或る場所で)、 $\pi\rho\acute{o}\varsigma\ \tau\iota$ (或る関係で) などの様々な限定ないし条件性を無視することによって、限定あるも

のを、あたかも限定なきものかのごとくに見せかけて作り出すトリック *σόφισμα* を「端的に語られる *ἀπλῶς λέγεσθαι*」という見地から吟味しているが、その際彼が η 表式を「端的な言論」に重ねあわせて考えていると理解するのは困難ではない (cf. A1.71a31-71b8⁽²¹⁾).

『後書』に戻れば、たとえば「二本の直線」に「互いに交わらないこと」があることを論証する際に (A5.74a13-16)、二直線とその補助線としての割線によって作られる角が直角であることに基づいて証明するのであれば、確かに割線に対し垂直な直線すべてについて *κατὰ παντός* このことはあるが、垂直という特性に依存したこの証明は、条件付きの特定な仕方 *ὁδί* によるものであって、端的な論証とはいえない。このことは、鋭角であれ鈍角であれ「どのような仕方においてであれ〔錯角が〕等しい限りにおいて η ὁπωσοῦν ἴσαι」成立している事柄であり、錯角の等しさが把握されて、はじめて端的な論証が可能となるのである。或る特性だけに依存し、或る特定な仕方によるだけの証明は、たとえそこに全称性が成立しようとも、「部分のうちにおける全体」(A5.74a9) という一種の錯誤に数えられる。「なぜなら、それはこの“第一のもの”についての普遍的な論証ではないからである」(A5.74a11-12)。二直線にとって互いに交わらないことの第一の根拠である「錯角の等しいこと」が把握される時、普遍的な論証が得られるのである。「論証が“第一のもの”について普遍的に成立する時、私はこのものがこのものである限りにおける (η τοῦτο) このものを“第一のもの”とする、このものの論証があると言う」(A5.74a12-13)。以上で「第一のもの」を把握していることの指標として、またそれを把握するための方法として、アリストテレスは η 表式を普遍の一特性として組み入れたことが理解されるであろう。

さて以上から、我々はこれまでの自体性 A, B の究明の結果として「三角形」を「2R」の存在の根拠とする普遍的な論証を持つことができると言えるであろう。すなわち「三角形に 2R が自体的にある」と同時に「三

角形である限りにおいて、三角形に 2R がある」(A4.73a30-32)と述べられており、そこでは「2R」にとっての「第一のもの」が把握されているからである。そこで「二等辺三角形が 2R を持つ」というプラグマの知識を、我々は次の論証を構成することによって得る。

大前提 すべての三角形は 2R を持つ—自体性 B

小前提 すべての二等辺三角形は三角形である—自体性 A

結論 すべての二等辺三角形は 2R を持つ—necessitas absoluta consequentis (A24.85b4-9).

以上の論証から、「二等辺三角形」に「2R」が存在することと、その第一の根拠である「三角形」の間には必然的な根拠連関が成立しているということと、「2R」の存在の必然なる根拠の基礎づけにより、「二等辺三角形」に「2R」が存在しないことはありえないという必然的な結論が把握されることが知られるであろう。

3.

次に、諸註解者によって論証に直接関係を持たないとされている自体性 D (そのもの自身の故に $\delta\iota' \alpha\upsilon\tau\acute{o}$) について考えてみる。「三角形に 2R がある」という連関は自体性 B とともに $\eta\grave{\nu} \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ とともに語られてきたが、この連関については、さらに「三角形に 2R があるのは“もはや他のものの故にでない $\sigma\upsilon\kappa\acute{\epsilon}\tau\iota \delta\iota' \acute{\alpha}\lambda\lambda\omicron$ ”」という表現が見いだされる (Anal. Pri. A35.48a35)。この「もはや他のものの故にでない」という把握は「三角形そのもの自身の故にである $\delta\iota' \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ 」という把握を、つまり自体性 D を意味している。したがってそのことから、 $\delta\iota' \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ は $\delta\iota' \acute{\alpha}\lambda\lambda\omicron$ (他のものの故に) と対比されていることが理解されよう。「他のものの故に $\delta\iota' \acute{\alpha}\lambda\lambda\omicron$ 」というプラグマの把握は、探求論の端初において観察知として得られた主述連関が無中項でない、つまり他に根拠をもつ連関であるということを表明している。自体性 D はプラグマの $\delta\iota' \acute{\alpha}\lambda\lambda\omicron$ という把握を出発点にして、結果から根

拠を求める探求論的なプロセスによって、プラグマがあるのは「もはや他のものの故にでない」という地点にまで進めて把握される必然的連関である。自体性 A, B が分析的観点からの必然性の把握であったのに対し、自体性 D はいわば「探求論的観点から ζητητικῶς」の必然性の把握といえよう。

たとえば、「二等辺三角形に四直角の外角和（以下「4R」と略記）がある」という認識は、「第一のもの」による把握ではない。そこでは、我々は「何故そうなのか διὰ τί」と問うことができるからである。ところで、その根拠は「三角形」ではない。「四角形」や「五角形」にも「4R」があるからである。そこで、我々はそれ以上にもはや「何故？」と理由を問えない究極の根拠にまで探求を進めなければならない。この事例における根拠探求は「直線図形」の把握に至って停止する。「4R」にとっては「直線図形」が第一のものであり、ἡ αὐτόにあるからである。そして「このこと [4R] がもはや他の理由によらない (μηκέτι διότι ἄλλο) なら、その時我々は最もよく [この事態を] 知っている」(A24.86a2-3) ののである (A24.85b38-86a3)。

この自体性 D による探求論的なアプローチは、定義構成によって主述の普遍的連関を形成せしめる自体性 A, B とは、たとえそれらによって同一の事態が把握されるにしても、方法を異にするということができよう。自体性 D には、定義命題を構成せしめる必要がないからである。したがって、自体性 D は数学的对象に限らず、自然学的対象、倫理学的対象等を覆うより広い適用範囲を持っていると断言できよう (e. g. A4.73b11-16. A24.85b27-35)。つまり、アリストテレスは『後書』においては一貫して、プラグマの「本質 τί ἐστιν と理由 διὰ τί ἐστιν は同一である」(B2.90a14-15) という視座に立っており、容易に定義命題を作りえないプラグマの場合には、定義による本質へのアプローチに代って、探求論的方法によって理由の把握へと向うということである。

我々は「広葉樹は落葉する」ことを観察的事実として知っているが、「広葉樹」に「落葉」があることの、もはや他のものの故にではない理由が問われねばならない。この場合、我々は観察、実験等で「広葉樹」における「落葉」の根拠を探るのである。アリストテレスは「落葉」の根拠として「葉柄と樹幹の接合部において樹液の凝結すること」を探り出している (B17.99a28-29)。かくて「樹液の凝結」を中項にして、我々は論証を得ることができる。

大前提 すべて樹液の凝結は落葉をひきおこす

小前提 すべての広葉樹は樹液の凝結を持つ

結論 すべての広葉樹は落葉する (B17.99a22-29)

この論証の例は、中項が大項と外延を等しくするばかりか、小項とも等しくするから理想的な形式の論証⁽²²⁾と言えよう。とは言うものの、この論証の大前提と小前提はそれぞれ経験的把握であって、分析的連関 (自体性 A, B) の持つ分析的必然性を手にしてはいないと言われるかもしれない。

しかし、先にも触れたように、探求論的アプローチは定義の構成を要求しないものであり、プラグマに対し「そのもの自身の故にである *δι' αὐτό*」と述べられる根拠が把握されさえするならば、この自己根拠性を担う大前提の必然性に基礎づけられて、「広葉樹は落葉する」というプラグマが必然的なものとして把握されるのである。なお、「惑星は瞬かぬ」というプラグマに対し「(地球に)近くにあること」を根拠とする論証についても同様のことが言えるであろう (A13.78a39ff.)。以上で、我々はアリストテレスが自体性 D に、論証においていかなる意味と機能を担わせていたかを明らかにしえたと思う。

これまでの自体性 A, B, D の論述から、次のことが結論として言われうられると思われる。論証がそこから成立してくる「普遍」すなわち「普遍的な無中項の前提命題 *ἡ καθόλου πρότασις ἀμεισος*」 (A25.86b30-31) は、定義構成ないしは探求論的プロセスによる「第一のもの」の把握から形成され

るのであって、論証を通じて形成されるものではないということである。したがって、「無中項の前提命題」の説明として「それより先なる前提命題がないもの」(A2.72a8)とも「論証されえないもの」(A3.72b22)とも語られる場合、前者の意味は課せられた結論命題を説明するためには、その結論ないし大項にとって「第一のもの」を把握している前提命題より先なる前提命題は何ひとつ要求されないということであり、後者の意味は前提命題は必ず定義構成ないしは探求論的プロセスによってあらかじめ確定されていなければならないということである。アリストテレスにとって、「学としての知識 *ἐπιστήμη*」はこのように、そのつど普遍の把握を通じて得られるのであって、彼は、バーンズが主張するように、⁽²³⁾公理論的演繹体系を論証理論の範型として考えていなかったように思われる。

「無中項の前提命題」の以上のような理解は、さらに論証過程の拡張が許容されることをも意味する。すなわち、或る与えられたプラーグマの必然性を論証するために、その第一の根拠として、無中項の前提命題を構成する要素であったものが、次の段階では論証さるべきものとなることになんの差し障りも存しない。「[科学における] 論証過程の拡張は、中項の捜入によらず、[端項の] 付加容認によってなされる。たとえば、A が B にあり、B が Γ にあり、さらに Γ が Δ にある」(A12.78a14-15)。つまり、上述の事例で言えば、広葉樹に落葉があることの第一の中項は「樹液の凝結」とされたが、次の段階では、この中項を端項として、このこと存在をさらにその根拠から論証することが可能であろう。

ここで、論証の連鎖は無限に遡源するのかどうかという問いが必然的に生じるであろう。我々は残された最後の自体性 C とは、この場面で論じられるべき自体性と考える。

自体性 C は、先述のその規定のなかで例示されているように、『形而上学』で展開されるべき実体の論理性格を述べている。すなわち、実体とは“どんな他の基体についても述語されず *ὅ μη καθ' ὑποκείμενου λέγεται ἄλλου*

τινός”, “それ自身とは異なるものであることなく οὐχ ἕτερόν τι ὄντα”, “まさにそれであるところのもの ὅπερ ἐστίν” に他ならないからである (cf. *Metaph*, Z3.1029a8-9, Z4.1030a3-6, A6.987b22-24, N1.1087a31-36)⁽²⁴⁾). このような、自体性 C の表現語法は、『後書』では A4 章の他には A22 章で展開されるだけであって他には見られない。それ故「アリストテレスはここで [A4 章の自体性 C の記述において] 論理を離れ、存在論に向っている、としばしば語られるのである」⁽²⁵⁾。自体性 C は、実体の資格を問わず述語事態の解明をこととする論証理論と何の関わりを持たないものなのであろうか。

我々は、A22 章における自体性 C にかかわる論述が「言語形式的な観点から λογικῶς」の議論であることを、アリストテレスが明言している (A21.82b35, A22.84a7) ことのうちに論証理論との関係を開示する鍵を見いだすのである。⁽²⁶⁾ すなわち、自体性 C をめぐって、A4 章と 22 章で述べられている ὑποκείμενον「基体」という語に注目する時、我々はアリストテレスが自体性 C を A4 章で他の自体性と共に挙示した意図を見いだすのである。

「基体」という語の使用は『後書』ではきわめて少く、A4 章、22 章の他には数箇所を数えるだけである。我々は、それらの箇所のうち、τὸ γένος τὸ ὑποκείμενον「基体としての類」という表現に注目したい (A7.75a42-b1, A9.76a12)。アリストテレスの「基体」のこのような限定的使用は我々に彼が自体性 C を類の措定と関係させて考えていると解するよう促す。この関係を A22 章の論述を手がかりに究明していこう。

A22 章では、事物の本質構成要素が無限でないことの説明が試みられている。我々はここでは、言語形式的な観点からなされている述語系列の有限性の議論を見ることにする。アリストテレスは「白いものが木材である」と「木材が白い」という二つの言明は真実を語るにしても (83a2), 前者の日常的言明は「全然述語づけでないか……付帯的な述語づけでしかない」

(83a15-17) と主張する。なぜなら、「白が木材にとって基体ではない」(83a6-7), 逆に「木材が〔白の〕基体であって、この基体が、それ自身とは異なる何ものかではなく *οὐχ ἕτερόν τι ὄν*, まさに木材であるところのもの *ὅπερ ξύλον* であることによって……白くなったのである」(83a12-14) からである。つまり、ここで彼は、言語形式上本来的な述語づけを遵守すれば、すべての述語は「性質」, 「量」, 「関係」 etc. という有限数の「範疇」のどれかを標示しており、基体としての実体について語られるものであることを論拠にして、述語系列の有限性を証左している (83b11-17)。彼は「基体」という語に、言語形式的観点から、本来的な述語づけと付帯的述語づけを区別し、述語系列の有限性を基礎づけるという役割を担わせたのである。この役割を担う「基体」は「それ自身とは異なる何ものかであることなく *οὐχ ἕτερόν τι ὄν*, まさにそれであると言われる何ものか」(83b23) と規定されている。

22章のこれらの論述を踏まえ、4章の自体性 C の記述に戻る時、「他の或る何ものかであることなく、それがまさにそれであるところのもの *οὐχ ἕτερόν τι ὄντα ἐστίν ὅπερ ἐστίν*」(A4.73b8) は基体を表現する語法に他ならず、22章の上述の例で言えば「木材はまさに木材であるところのものである」というトートロジーの命題がそれに当る。彼は基体を表現するために使用する自体性 C の連関に、トートロジーとしての言語形式的必然性を見いだしていると言えよう。

ところで、論証の場面では「類 *γένος*」が「基体」と語られる。「〔論証の含む要素の〕第三のものは“基体としての類 *τὸ γένος τὸ ὑποκείμενον*”であって、この“類”の属性を……論証は明らかにする」(A7.75a42-b2, cf. A9.76a12)。基体は、存在論のレベルでは実体として、属性がそれに帰属するものであり、論証理論のレベルでは、それは「類」として、その属性を支えるものであるが、「類」こそ述語系列の無限遡源を停止させるものであると言わなくてはならない。すなわち、類を基礎に措定する

ὑποτίθεσθαι ということは、言語形式的な観点から言えば、類はトートロジー命題によってしか表現しえないということである。たとえば、幾何学において、与えられたものが二等辺三角形であるとすれば、二等辺三角形→三角形→直線図形→図形→限界→大いさ、とその本質構成要素による必然連関は上方へ遡源しうるが、最後の「大いさ」に「他ならぬまさに大いさであるところのもの」というトートロジーの述語が帰属せしめられることによって必然連関の遡源の停止がおこる。その時に形成される必然的な主述連関のことを自体性 C は意味していると考えられる。

なお、諸科学の成立領域を定める類の措定は、承認行為とでも言うべき原理存在の容認 (e. g. 「大いさがあるとせよ」) によるのであって可論証な事項ではない (A10.76a31-36)。そのさい「類はできるだけ広い拡がりを持つのでなければならない」(B13.96b8-10)。というのも、個別諸科学ができるだけ広い適用範囲を持つことが学的知識として望ましいからである。最終的に「大いさである」と述語づけられる限りのすべてのプラグマに関して、幾何学が成立し、「数である」と述語づけられるかぎりのすべてのプラグマに関して、算数学が成立する。したがって、それぞれ個別の論証は同一の類に属する三項によって構成されねばならない (A7.75b10-11)。たとえば「直線が線のうち一番美しいものである」(A7.75b18-19) という命題は、「線」と「美」は類を異にするが故に論証の対象になりえない。異なった類にまたがる論証は学の成立上あくまで禁止されるのである (A7.75a38)。

自体性 C を以上のように理解する時、これは論証の成立に不可欠な機能を演じるばかりではなく、自体性 A, B, D の持つ必然性を究極的に支えている基礎的な自体性であると言うことができよう。

む す び

アリストテレスは『後書』において、プラグマそのものの中に必然性

を見いだすことをもって *ἐπιστήμη* の獲得と規定したが、それは如何にして可能であるかという問いに、今や本稿の結論として、我々は次のように答えうるであろう。思考 *διάνοια* はまずプラグマの背後にあって、それを支える根拠の必然的性格を、言語形式的、分析的、探求論的とでも言うべき様々な観点から、自体的連関として析出し、続いてそれを「普遍 *καθόλου*」として論証に組み込むべく精練を行い、そこから、推論の必然性を介して結論の端的な必然性を基礎づけるという一連の手続きを踏む時、プラグマが他様にはありえぬ必然的なものであるという *ἐπιστήμη* が成立するのである。

註

- (1) 本文中の引用著作の表記の簡略化は慣例に従う。ただし『後書』からの引用は以下書名を省略する。その際、文脈上明白な場合は、巻及び章を省略し、ベッカー版ページ数のみを記す。
- (2) A. C. ロイドが「*αἰτιον* は必然的なものでなければならぬと、アリストテレスは信じていたのだから、*τοῦτο* がここでは *αἰτιον* を指示しているはずはないとする理由はない」という表現で提示したのを契機に、加藤信郎教授はそれを「b12 の *τοῦτ'* を b11 の *ὅτι ἐκείνου αἰτία ἐστὶ* にかけて読むことの提案」と解し、「説明根拠となる原因関係が必然である」という立場に立っておられる。Cf. A. C. Lloyd, *Necessity and Essence in An. Post.* P. 1 (The 8th Symposium Aristotelicum). 1978. Padova. [これは、上記シンポジウムの討論のため提出された未公表の論文であるが、その討論に参加された加藤教授よりそのコピーを頂いた]。加藤信郎『『分析論後書』における「普遍 (*καθόλου*)」の把握について』p. 44. p 66 註(10), 『ギリシア哲学の研究』, 1978.
- (3) G. パツィヒは「*συλλογισμὸς τοῦ διότι* は “auf das Weil” ではなく, “aus dem Weil” 推論である。結論で主張される事実は、それとは別の方法で知られねばならない根拠から推論される。……この属格 (*τοῦ*) は……目的属格 (*genitivus objectivus*) ではなく、属性属格 (*genitivus qualitatis*) である」と主張するが、彼は *αἰτιον* (根拠) と *διότι* (理由) を混同していると思われる。両者は「理由 *διότι* を知ることは、根拠を通じて *διὰ τοῦ αἰτιου* 知ることである」(A6.75a35) と述べられているように、同一の事柄を表わしていな

- い。 *διότι* はいわば「M の故に S は P である」ということ全体に対応するもので、根拠 M のみをプラグマから分離抽出することはできない。したがって、*συλλογισμὸς τοῦ διότι* はプラグマを理由づけて知らしめる推論そのものを言うのであって、けっして“理由からの *aus dem Weil*” 推論ではない。 Cf. G. Patzig, *Erkenntnisgründe, Realgründe und Erklärung* (Zu *Anal. Post. A13*). S. 3. 1978. Padova.
- (4) 無中項 *ἄμεσος* とは、論証においては前提命題の項連関に成立する事柄であるが、それは二項の間に中間の項が、つまり二項を結合せしめる他の根拠の入る余地が無い必然的な連関を言う。そこでは「必然的な中項」(e. g. A6. 75a13) そのものが把握されている。
- (5) Cf. D. Ross, *Aristotle's Prior and Posterior Analytics*. P. 28. P. 44. 1949. Oxford. 大出晃「アリストテレスにおける論理, 知識, 存在」P. 67-71. 1980. 『科学と存在論』.
- (6) J. M. ボヘンスキー『古代形式論理学』岩野訳. P. 80. 1980.
- (7) J. Chevalier, *La notion du nécessaire chez Aristote et chez ses prédécesseurs*. P. 114. 1915. Paris. シェヴァリエはこれを「仮定的必然」と呼ぶ理由を *Anal. Pr. A10. 30b18-40, A23. 40b23ff* に依拠している。なお、かの引用文に続いて彼は「所謂、端的ないし絶対的な必然性は、ただ継起の論理的必然性に、存在の形而上学的必然性が結合される時のみ存する」(P. 114) と述べているが、この点については後述のように、我々は見解を異にする。
- (8) Cf. H. Maier, *Die Syllogistik des Aristoteles*. Iib S. 249-251. 1900 (1970). G. OLMS. G. Patzig, *Aristotle's Theory of Syllogism*. tr. by J. Barnes, P. 100. 1968. Dordrecht.
- (9) Thomas Aquinas, *In Aristotelis Libros Peri Hermeneias et Posteriorum Analyticorum Expositio*. P. 195. 1964. Marietti.
- (10) L. A. Kosman, *Understanding, Explanation and Insight in the Posterior Analytics*. P. 374. in *Exegesis and Argument, Phronesis, Supp. Vol. 1*. 1977. Assen.
- (11) Cf. Aquinas, *op. cit.*, P. 195. S. Mansion, *Le Judgement d'existence chez Aristote*. P. 63. (1946). 1976. Louvain.
- (12) Philoponus, *In Aristotelis Analytica Posteriora Commentaria* (ed. M. Wallies). P. 64. 1909. Berlin. G. R. G. Mure, *Analytica Posteriora*. ad loco. n. 4. *The Works of Aristotle*. Vol. 1. 1945. Oxford. D. Ross, *op. cit.* P. 60. H. Tredennick, *Posterior Analytics*. P. 44, n. d. Aristotle, II.

1960. Loeb. Classical. Library. J. Barnes, *Aristotle's Posterior Analytics*. P. 114. 1975. Oxford.
- (13) Cf. J. Barnes, *Aristotle's Theory of Demonstration*. Articles on Aristotle. 1. Science. P. 69. 1975. Duckworth.
- (14) D. ロスは *ὑπάρχειν* に対し, *ἐνυπάρχειν* が定義要素を表示するために限定的に使用される術語であることを事例に依拠して指摘している. (*op. cit* P. 520-521).
- (15) Philoponus, *op. cit* P. 60.
- (16) Philoponus, *op. cit* P. 60.
- (17) Philoponus, *op. cit* P. 61.
- (18) 『ユークリッド原論』第一巻, 定義四, P. 1, 中村幸四郎他訳, 1971.
- (19) 「任意の, 第一のもの *τὸ τυχὸν πρῶτον*」(73b39-40) の把握がなされるのは, 概して, Barbara 推論 (推論形式第一格, 全称肯定推論) においては, 自体性 B から作られる大前提においてである. 注意を要するのは, 本文中の自体性 B の事例からも誤って推測されがちなことであるが, 自体性 B の連関を従来のように存在論的な基体 *ὑποκείμενον* と付帯性 *συμβεβηκός* の連関としてはならず, 根拠 *τὸ αἴτιον* としての中項と, 「根拠がその根拠であるところのもの *οὐδ' αἴτιον*」としての大項という根拠連関として把握しなければならないということである (B17.99a16-18). 『後書』においては, 基体とその付帯性というシェーマで把握される事柄は, 後述のように「基体としての類 *τὸ γένος τὸ ὑποκείμενον*」とその属性, 自体的付帯性という場面においてのみである (A7.75a42-b2). したがって, *τὸ πρῶτον* を第一の「基体」と解してはならず, 「理由の知識は第一の根拠 *τὸ πρῶτον αἴτιον* に即して得られる」(A13.78a25-26) と「もし君が第一の中項 *τὸ πρῶτον μέσον* を把握するなら, それは……[大項を] 説明するものである」(B17.99a25-26) とも語られているように, 自体性 B の連関は与えられたプラーグマとその根拠というシェーマで把握されねばならない. なぜ, 定義構成を通じて大項となるものの本質を解明することによって得られる自体性 B がプラーグマとその根拠というシェーマに適合するかと言え, 『後書』では一貫して, プラーグマの本質を知ることと, その存在することの根拠を知ることとは同じことであると考えられており, 本質と根拠が対応しているからである (B8.93a4, Cf. B2.90a14-15).
- (20) D. Ross, *op. cit* P. 60.
- (21) Cf. W. Wieland, *Die Aristotelische Physik*. S. 197. Anm. 12. 1970. Göt-

『分析論後書』における自体性の問題

tingen.

- (22) Cf. B. Inwood, *A note on commensurate universality in the Posterior Analytics*. P. 329. 1979 Phronesis Vol. XXIV.
- (23) Barnes. *Aristotle's Posterior Analytics*. xi.
- (24) Cf. 牛田徳子「*TOAE TI* と *TI ESTI*—アリストテレスの実体概念をめぐって—」P. 191, 慶応大学言語文化研究所紀要第10号. 1978.
- (25) Barnes, *op. cit* P. 116.
- (26) *λογικῶς* という語は, W. チャールトンが指摘するように, さまざまなニュアンスで使用されるが, ほぼ「自然的観点から *φυσικῶς*」という方法と対比的な意味を持ち, 観察的事実との対応をさしあたり考慮にいれることなく, 言語が言語使用そのものを追求し, それを分類, 整理しつつ, より一般的な視点から, 存在や言語の構造を考察する方法である. Cf. W. Charlton, *Aristotle's Physics Book I & II*. Introduction IX-XVII. 1970. Oxford. Bonitz, *Index Aristotelicus*. P. 432. (1870) 1955. Berlin.